衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

埼玉県

[改定前]

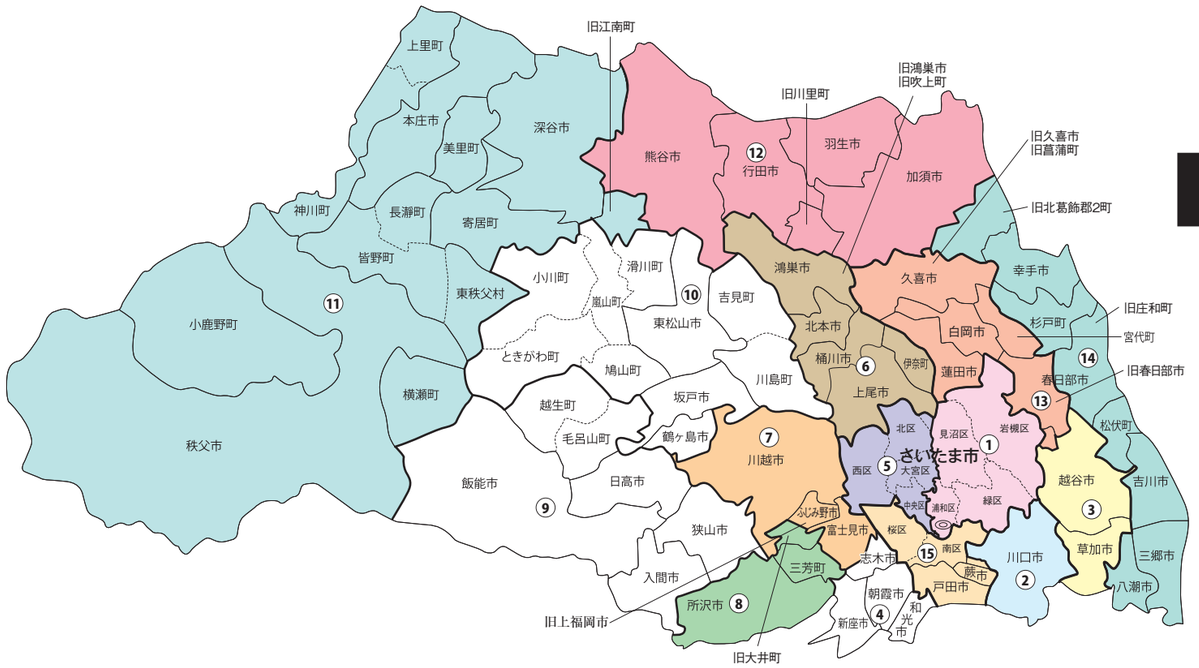

[改定後]

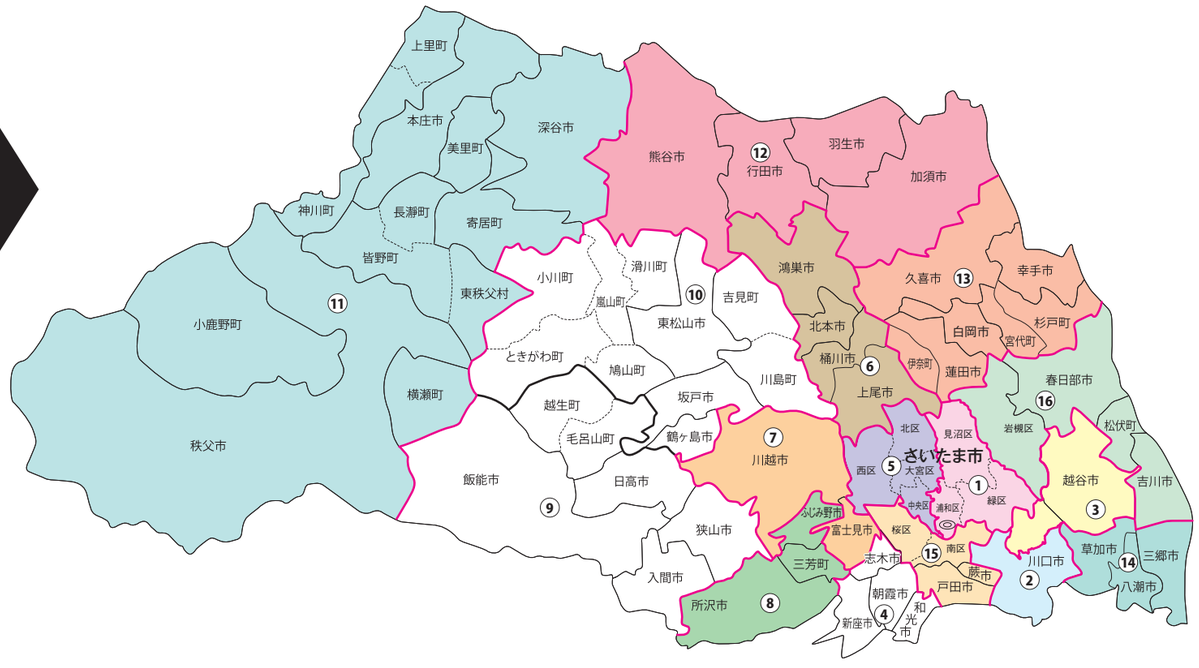

お問い合せは

●総務省選挙部
●都道府県選挙管理委員会
●市区町村選挙管理委員会

新選挙区

第1区	第2区
さいたま市 見沼区 浦和区 緑区	川口市 本庁管内 新郷支所管内 神根支所管内 大字安行領根岸（２９０番地から６７６番地まで、７１１番地、７１２番地）、大字安行領在家（１１３番地から１１６番地まで、２２６番地から２８２番地まで）、在家町、大字木曽呂（１３１３番地、１３３６番地、１３４１番地、１３６５番地、１３６９番地から１３７２番地まで、１３９２番地から１３９９番地まで、１４０９番地、１４１９番地から１４２７番地まで、１４５０番地、１４５９番地から１４６２番地まで、１４６７番地、１４６８番地、１４７３番地、１４７７番地から１４７９番地まで、１４８６番地から１４８８番地まで、１４９２番地から１５２４番地まで、１５２８番地から１５６０番地まで）、柳崎1丁目、柳崎4丁目、柳崎5丁目、北園町、柳根町、本前川3丁目 芝支所管内 安行支所管内（大字安行慈林（６１４番地から６２９番地まで）に属する区域を除く。） 鳩ヶ谷支所管内

第3区	第5区	第6区	第7区	第8区	第11区	第12区	第13区	第14区	第15区	第16区
川口市 第2区に属しない区域 越谷市	さいたま市 西区 北区 大宮区 中央区	鴻巣市 上尾市 桶川市 北本市	川越市 富士見市	所沢市 ふじみ野市 入間郡 三芳町	秩父市 本庄市 深谷市 秩父郡 児玉郡 大里郡	熊谷市 行田市 加須市 羽生市	久喜市 蓮田市 幸手市 白岡市 北足立郡 南埼玉郡 北葛飾郡 杉戸町	草加市 八潮市 三郷市	さいたま市 桜区 南区 蕨市 戸田市	さいたま市 岩槻区 春日部市 吉川市 北葛飾郡 松伏町

※第4区、第9区、第10区は選挙区の変更はありません。